

私たちの街に 家庭裁判所出張所を!

離婚、相続、
成年後見など



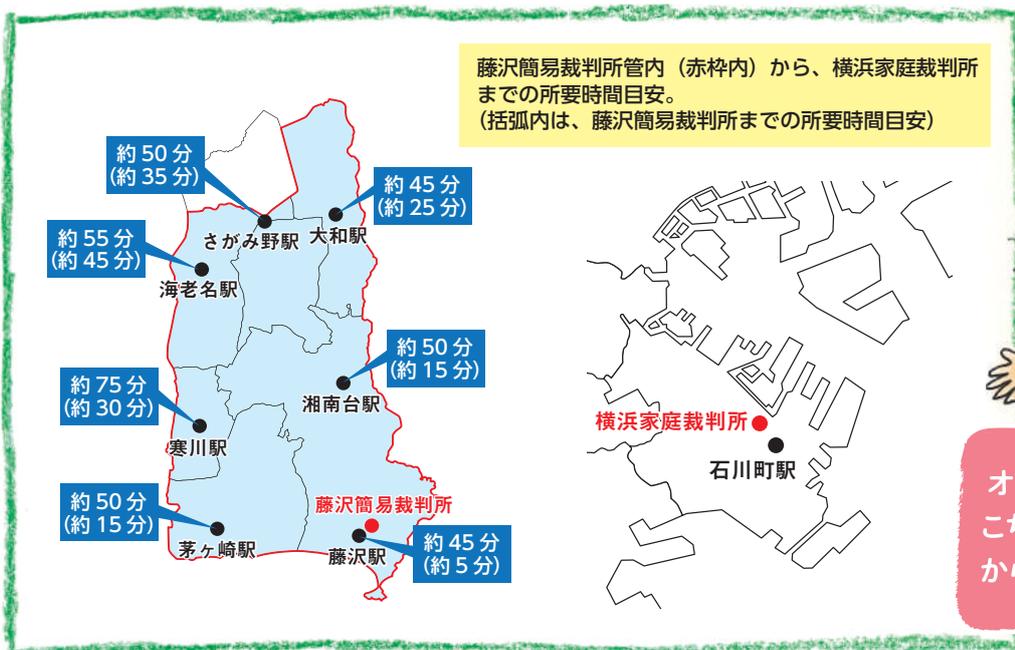
家庭の問題（家事事件）の解決のため、家庭裁判所を利用する人が増えています。
横浜家庭裁判所が新しく受けた家事事件の数は、20年で2倍以上に!!



横浜の本庁は大混雑。。。



でも、家庭裁判所は、神奈川県内には、横浜の本庁の他、川崎、横須賀、小田原、相模原の4支部しかありません。市民が気軽に裁判所を利用し、早期に問題を解決するためには、裁判官の増員と、身近な所に裁判所を設置する必要があります。
私たちは、横浜家庭裁判所藤沢出張所を設置する運動をしています。



オンライン署名は
こちらのQRコード
からお願いします。



市民の皆様にご声をいただければ、きっと実現します。ご協力をお願いいたします!



神奈川県弁護士会事務局業務課
横浜市中区日本大通り9番地

☎045-211-7711
<https://www.kanaben.or.jp/>